

平成 21 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名：株式会社ベネッセホールディングス
(コード：9783 東証、大証第一部)
代表者名：代表取締役社長 福島 保
問合せ先：広報・IR部長 増本 勝彦
(TEL：042-356-0808)

会社分割による当社子会社株式会社ベネッセコーポレーションへの

台湾における教育事業の承継に関するお知らせ

平成 21 年 10 月 1 日開催の当社取締役会において、当社は平成 22 年 1 月 1 日（予定）を期日として、下記のとおり当社完全子会社である株式会社ベネッセコーポレーションへ当社の台湾における教育事業に関する権利義務を吸収分割の方式により承継させること（以下「本件分割」という。）を決議し、同社と分割契約を締結いたしました。

なお、本件分割は連結子会社への事業承継を行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

当社は、グループ全体の事業の最適化を図っておりますが、台湾における教育事業については、当社の完全子会社である株式会社ベネッセコーポレーションが事業を進めていく方針であります。この方針に基づき、当社の台湾における教育事業関連の権利義務を吸収分割の方法により、株式会社ベネッセコーポレーションに承継するものです。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約承認取締役会（両社）	平成21年 10月 1日（木）
分 割 契 約 締 結	平成21年 10月 1日（木）
分 割 効 力 発 生 日	平成22年 1月 1日（金）（予定）

本件分割は、当社においては簡易分割及び略式分割であり、株式会社ベネッセコーポレーションにおいては簡易分割であるため、両社ともに株主総会は開催いたしません。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社ベネッセコーポレーションを承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

株式その他の財産の割当てはありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権の取扱いについて、本件分割による変更はございません。なお、新株予約権付社債は発行しておりません。

(5) 分割により減少する資本金等

資本金等の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社ベネッセコーポレーションは、分割期日において当社が行う台湾における教育事業に関して有する権利義務を当社から承継いたします。なお、上記による当社から株式会社ベネッセコーポレーションへの債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとし、本件分割後、当社が株式会社ベネッセコーポレーションに承継させた債務については、当社及び株式会社ベネッセコーポレーションは連帯債務者としての責任を負うものとし、

(7) 債務履行の見込み

本件分割後の当社及び株式会社ベネッセコーポレーションは、ともに資産の額が負債の額を上回ることを見込まれており、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務については、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社ベネッセホールディングス	株式会社ベネッセコーポレーション
(2) 所在地	岡山県岡山市北区南方三丁目 7 番 17 号	岡山県岡山市北区南方三丁目 7 番 17 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福島 保	代表取締役社長 福島 保
(4) 事業内容	教育、出版、通信販売事業等	教育、出版、通信販売事業等
(5) 資本金	13,600 百万円 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	3,000 百万円
(6) 設立年月日	昭和 22 年 11 月 21 日	平成 21 年 10 月 1 日
(7) 発行済株式数	106,353,453 株 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	1,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率※2)	野村信託銀行株式会社※1) 14.75% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12.96% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5.79% 株式会社中国銀行 3.82% 福武 信子 2.79% 福武 純子 2.68% 財団法人福武教育文化振興財団 2.45% 財団法人直島福武美術館財団 2.18% 福武 美津子 2.09% ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウンド 2.04% (平成21年3月31日現在)	株式会社ベネッセホールディングス 100.00%

(10) 直前事業年度の財政状況及び経営成績

	株式会社ベネッセホールディングス (連結)	株式会社ベネッセコーポレーション ※3)
--	--------------------------	-------------------------

決 算 期	平成 21 年 3 月期	—
純 資 産	168,497 百万円	—
総 資 産	343,128 百万円	—
1 株 当 たり 純 資 産	1,646.83 円	—
売 上 高	412,711 百万円	—
営 業 利 益	39,125 百万円	—
経 常 利 益	39,276 百万円	—
当 期 純 利 益	10,678 百万円	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	106.98 円	—

※1) 野村信託銀行株式会社の持株比率には、福武總一郎氏及び福武れい子氏が全額出資し、福武總一郎氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるイーエフユー インベストメント リミテッドが信託財産として拠出している株式（持株比率 13.76%）が含まれています。

※2) 当社は自己株式を 7,444 千株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記株主からは除外するとともに、持株比率の算出についても当該株式を控除しております。

※3) 株式会社ベネッセコーポレーションは平成 21 年 10 月 1 日設立のため、確定した事業年度はありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容
台湾における教育事業

(2) 分割する部門の経営成績 (単位：百万円)

	分割事業部門(a) (平成 21 年 3 月期)	当社 (分割前) (b) (平成 21 年 3 月期)	比 率(a/b)
売 上 高	2,768	243,319	1.14%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成 21 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流 動 資 産	1,281	流 動 負 債	1,137
固 定 資 産	116	固 定 負 債	1
合 計	1,397	合 計	1,138

(注) 分割する資産及び負債については、平成 21 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加味した上で確定いたします。

5. 分割後の当社及び株式会社ベネッセコーポレーションの状況

分割後の当社及び株式会社ベネッセコーポレーションの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

株式会社ベネッセコーポレーションは、当社の 100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上